

令和5年3月28日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|---|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機1件、ガスこんろ（都市ガス用）1件、
石油温風暖房機（開放式）1件、油だき温水ボイラ（薪兼用）1件、
石油ストーブ（開放式）1件） | 5 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちLEDランプ（電球型）1件） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち自転車3件、リチウム電池内蔵充電器2件、照明器具1件、
電気冷蔵庫1件、電子レンジ加熱式温熱具1件、
草刈機1件、バッテリー（リチウムポリマー、水中スクーター用）1件） | 10 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：石田、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201071	令和5年3月7日	令和5年3月23日	石油給湯機	UIB-3300TXA(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品及び建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山形県	製造から20年以上経過した製品
A202201072	令和4年10月5日	令和5年3月23日	ガスこんろ(都市ガス用)	110-R672(大阪ガス株式会社ブランド)	リンナイ株式会社(大阪ガス株式会社ブランド)	重傷1名	当該製品を使用中、衣服に着火し、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月15日
A202201073	令和5年3月13日	令和5年3月23日	石油温風暖房機(開放式)	FW-72DX2	ダイニチ工業株式会社	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	石川県	令和5年3月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202201081	令和5年3月6日	令和5年3月24日	油だき温水ボイラ(薪兼用)	LHG-35S	株式会社長府製作所	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	製造から25年以上経過した製品
A202201085	令和5年2月18日	令和5年3月24日	石油ストーブ(開放式)	RCA-37	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から35年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月16日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201077	令和5年3月12日	令和5年3月24日	LEDランプ(電球型)	JRFD060C	株式会社エス・ディー・イー(輸入事業者)	火災	当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201074	令和5年2月15日	令和5年3月24日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。	香川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月13日
A202201075	令和4年9月20日	令和5年3月24日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、ハンドルを切ったところ、転倒し、左足を負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月15日
A202201076	令和5年3月7日	令和5年3月24日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、左ブレーキが効かず右ブレーキをかけたところ、フェンスに衝突し、右手首を負傷した。事故発生時の状況を含めて、現在、原因を調査中。	東京都	
A202201078	令和5年3月16日	令和5年3月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202201079	令和5年2月25日	令和5年3月24日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月14日
A202201080	令和5年3月10日	令和5年3月24日	電気冷蔵庫	火災	作業場で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	製造から20年以上経過した製品
A202201082	令和5年2月14日	令和5年3月24日	電子レンジ加熱式温熱具	火災	当該製品を加熱中、当該製品を焼損し、周辺を破損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	広島県	令和5年3月24日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月10日
A202201083	令和4年11月5日	令和5年3月24日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年11月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意
A202201084	令和5年3月11日	令和5年3月24日	草刈機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202201086	令和4年5月13日	令和5年3月24日	バッテリー(リチウムポリマー、水中スクーター用)	火災	店舗で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年5月13日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件
該当案件なし

LEDランプ（電球型）（管理番号:A202201077）

